

# 熊本県公報

第 1 1 0 8 7 号  
平成 16 年 2 月 23 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 家畜伝染病（ヨ一ネ病）の発生……………（畜産衛生課） 1
  - 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………（交通安全・青少年課） 1
  - 定数漁業の許可申請期間の公示……………（漁政課） 2
- 公 告**
- 平井土地改良区の解散認可……………（農村計画課） 2
  - 浦川用水掛土地改良区の解散認可……………（ " ） 2
- 登 載 依 頼**
- 球磨地域保健医療推進協議会の会議の開催……………（球磨地域保健医療推進協議会） 2
  - 風俗営業等法令事務取扱規則の一部を改正する規則……………（公安委員会） 3

## 告 示

### 熊本県告示第 136 号

家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。  
平成 16 年 2 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨ一ネ病	患畜	平成 16 年 2 月 10 日	大津町	1 戸 1 頭	乳用牛

### 熊本県告示第 137 号

熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興業として平成 16 年 2 月 13 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。  
平成 16 年 2 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	聖熟女（日活） いんらん家庭計画 発情母娘（新東宝） 新 未亡人銭湯 女盛りムンムン（オーピー映画） 人妻不倫調査員 恥知らずな尻（新日本映像） 熟女妻昼も夜も（新東宝） 巨乳下着マニア（オーピー映画） 黒犬と和服未亡人（新日本映像） 菊池エリ 巨乳責め（日活） 真昼の不倫妻 美女の快楽（新東宝） 尼寺と性 袈裟さぐり（新日本映像） 未亡人社長 襦袢の奥（新東宝） 教え子と教師 いたずら秘め恥じめ（オーピー映画） 凌辱めす市場 監禁（日活） 白衣の中はノーパン（新東宝） 美人保健婦 覗かれた医務室（オーピー映画）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

**熊本県告示第138号**

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第3項及び第21条第3項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。  
平成16年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	大目流し網漁業	熊本有明海、不知火海
	小目流し網漁業	熊本有明海
	えび流し網漁業	不知火海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	熊本有明海

## 2 申請期間

平成16年2月23日から平成16年3月1日まで

## 公 告

**熊本県公告第146号**

荒尾市上井手1214番地平井土地改良区理事長井村長明から申請のあった土地改良区の解散について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定に基づき平成16年2月13日付けで認可したので、同条第3項の規定に基づき公告する。  
平成16年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県公告第147号**

荒尾市宮内出目390番地浦川用水掛土地改良区理事長中尾文雄から申請のあった土地改良区の解散について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定に基づき平成16年2月13日付けで認可したので、同条第3項の規定に基づき公告する。  
平成16年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 登 載 依 頼

**球磨地域保健医療推進協議会公告第2号**

球磨地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年2月23日

球磨地域保健医療推進協議会

会長 舩 井 幸 輔

## 1 開催日時

平成16年3月5日（金）  
午後3時10分から午後4時30分まで

## 2 開催場所

熊本県人吉市宝来町1340-7  
サンパレス平安閣

## 3 議題

- (1) 球磨地域保健医療計画について  
(2) その他

## 4 傍聴者の定員

10人

## 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

## 6 問い合わせ先

熊本県人吉市寺町12番1号  
球磨地域保健医療推進協議会事務局（熊本県人吉保健所総務企画課）  
（電話 0966-22-3107）

**熊本県公安委員会規則第1号**

風俗営業等法令事務取扱規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成16年2月23日

熊本県公安委員会委員長 小 栗 宏 夫

風俗営業等法令事務取扱規則の一部を改正する規則  
風俗営業等法令事務取扱規則（平成13年熊本県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式第13号及び別記様式第18号中「第21条第1項」を「第52条第1項」に改める。

附 則

この規則は、平成16年2月27日から施行する。

